

第1部 改定の趣旨等（宮前区構想 P1～P7）

（1）改定の考え方

①上位計画との整合

「都市計画マスタープラン全体構想」をはじめ、「川崎市総合計画」等の上位計画に即すとともに、その他の関連する計画との整合を図る。

②当初策定時の区民提案の理念の継承

従前の区別構想を策定する過程で区民参加により作成された区民提案は、各区約2年をかけ、様々な視点から長期的な将来の都市像を展望したものであるため、理念などの普遍的な内容を基本的に継承する。

③社会経済状況の変化による新たな地域課題や事業進捗の反映

従前の区別構想の方向性を継承しつつ、従前の区別構想の策定後に進められたまちづくりを踏まえるとともに、社会経済状況の変化による新たな地域課題や視点等を反映する。

（2）改定の主な内容

・上位計画、区の現状、ワークショップ等における意見等から、改定において踏まえるべき主な内容を整理。

上位計画等の方針	・少子高齢化の進展や人口減少を見据えたコンパクトで効率的なまちづくりをめざす ・拠点整備の効果を効率的かつ効果的に波及させる、駅を中心とした鉄道沿線のまちづくりをめざす
区の主な現状	・区全体の人口は増加しているが、一部の地域では人口減少や高齢化が進展している ・鷺沼駅周辺において、再開発に向けた取組が進められている ・鉄道駅から離れた地域が多いため、路線バスが住民の重要な足となっている
ワークショップやパブリックコメント等での意見からみられる課題	・鉄道駅へ向かうバスの車内や路線が混雑している ・閑静な住宅街が魅力で、緑や農地も多いが、近年は減少している ・地域活性化に向けて、公園や学校などがより活用できる仕組みの検討が必要 ・緑豊かな景観の維持・形成に向けた取組や、地域の活動の支援が求められている
都市計画審議会都市計画マスタープラン小委員会における主な意見	・駅周辺の通行環境や、鉄道駅から離れた地域の駅へのアクセスを意識した視点が重要である ・区の誇るべきものを鮮明にし、それを活用したまちづくりを推進する必要がある

◎上記で整理した内容を踏まえ、主に次の内容に関するまちづくりの方針について、追加、修正等を加え、改定を行う。

＜上位計画等との整合により追加・修正した主な方針＞

- ・身近な生活圏における生活利便性の向上や、各駅の特徴に応じた駅周辺の魅力の向上
- ・コンパクトな鉄道沿線まちづくりに向けた駅周辺の交通環境の改善や駅アクセスの向上
- ・多様な世代が住み続けられる住環境づくり

＜区の主な現状等に基づき追加・修正した主な方針＞

- ・鷺沼駅周辺の再整備を契機とした取組の推進
- ・平瀬川等の河川、影向寺（ようごうじ）をはじめとする橘樹官衙（たちばなかんが）遺跡群等の歴史的資源、閑静な住宅地、多摩丘陵の緑や都市農地等の、地域資源の保全と活用に向けた、より一層の取組の推進
- ・市民活動やコミュニティの活性化に資するまちづくり

第2部 まちの現状（宮前区構想 P9～P22）

（1）人口動態

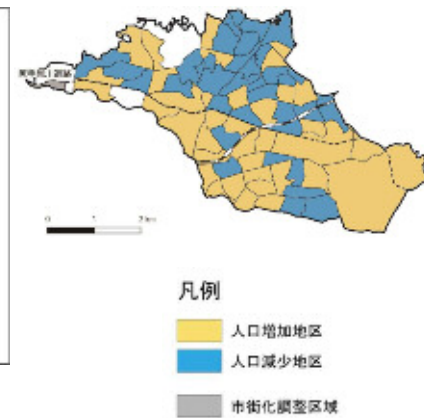
- ・宮前区の人口は、令和17（2035）年の約23.8万人をピークとして人口減少へ転換することが見込まれる。
- ・今後は、65歳以上の高齢人口が増加を続けると見込まれる一方、15～64歳の生産年齢人口や14歳以下の幼年人口は現在ピークを迎えており、今後は減少へ転換すると見込まれる。
- ・平成22（2010）年から平成27（2015）年にかけて、尻手黒川道路以南の地域を中心に人口の増加が見られる一方で、駅から離れた区北部の尻手黒川道路以北の地域を中心に人口が減少している町丁が多く見られる。また、駅から離れた地域で高齢化率が高い傾向にある。

■将来人口推計

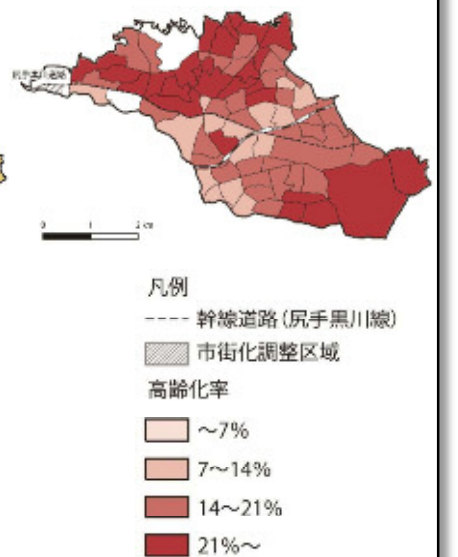


出典：川崎市人口推計（平成29（2017）年5月）

■町丁別人口増減（H22→H27）



■町丁別高齢化率（H27）



出典：川崎市住民基本台帳人口より作成

（2）近年のまちづくり・地域資源



※図中の年次は年度による表記としています
 ※図中の丸囲み数字は、右の地域資源（写真）の位置を示しています



【①飛森谷戸】



【②東高根森林公園】



【③影向寺遺跡】

「川崎市都市計画マスタープラン宮前区構想」改定案の概要

第4部 分野別の基本方針 ※主な方針を記載 ※下線部は現行構想からの主な追加・変更点

(1) 土地利用（宮前区構想 P36～P51）

①宮前区の地域生活拠点として、鷺沼・宮前平駅周辺地区のまちを育みます

⇒宮前区の顔として、商業・業務、文化・交流等の諸機能の集積と、良質な都市型住宅の建設を誘導し、計画的に整備された良好な市街地と調和し、地域の特性を活かした市街地の形成を促進します。

②地域の特性を活かした、身近な駅周辺の魅力向上をめざします

⇒鉄道を主軸に沿線の拠点地区と都市機能を連携し、地域住民の暮らしを支える身近な商業や、生活支援関連サービス機能、職住近接を支える機能等の集積をめざします。

③良好な住環境の形成をめざします

⇒誰もが安心して暮らし続けることができるまちの形成を図るため、交通利便性や需要バランス等を考慮した高齢者向け住宅の立地誘導や、働きながら子育てしやすい環境を提供する駅周辺の都市型住宅の供給など、川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムを支える新たな住まい方や住まいづくりをめざします。

⇒低層住居専用地域では、戸建住宅と共同住宅とが調和した低密度の土地利用を維持していきます。

④自然との調和をめざし、市街化区域の優良な農地や緑地の保全・活用を図ります

⑤市街化調整区域の良好な自然環境の保全を図ります

土地利用方針図



一方針一	一基本方針一
● 地域生活拠点	○ 区役所・出張所
● 身近な駅周辺	○ 区役所等移転予定地
● 身近な駅周辺（日ネッディー王様寺付近）	○ 駅
■ 商業商業エリア	○ 自転車専用道路
■ 準商業エリア	○ 都市計画道路（市街・緑地地区）
■ 丘陵居住環境保全エリア	○ 都市計画道路（商業・計画地区）
■ 丘陵居住環境向上エリア	○ 都市計画道路（主要な道路）
■ 丘陵居住環境向上エリア	○ 河川
■ 丘陵居住環境向上エリア	○ 市街化調整区域
■ 丘陵居住環境向上エリア	○ 主な施設
■ 丘陵居住環境向上エリア	○ 主な公園・緑地等
■ 丘陵居住環境向上エリア	○ 主な公園・緑地等
■ 丘陵居住環境向上エリア	○ 主な公園・緑地等

(2) 交通体系（宮前区構想 P52～P61）

①利便性の高い交通網の整備をめざします

⇒都市拠点の形成を支援するとともに、拠点の整備効果を他の地域にも効果的に波及させながら、都市の一体性や都市機能の向上を図る交通網の整備をめざします。

②誰もが安全、安心、快適に利用できる交通環境をめざします

⇒鷺沼駅周辺においては、民間事業者による再開発事業を契機に再整備する交通広場等の利便性向上に向けた取組として、交通広場の拡充による安全性等の確保や通過交通等に配慮した、駅周辺の交通流の改善を図ります。

③身近な公共交通を利用しやすいまちをめざします

⇒宮前区は、鉄道駅から離れた地域が多いことから、地域住民の足となる路線バスサービスの維持、充実に向けて、輸送需要、地形、道路基盤や走行環境など地域の特性を踏まえた効率的・効果的な運用など、社会実験の手法等を効果的に活用しつつ、バス事業者等と連携した取組を推進します。

⇒鷺沼駅を発着する路線バスについては、身近な地域交通における市民の利便性向上と駅アクセス強化等に資する路線バスネットワークの充実に向け、駅周辺の再整備に伴い拡充されるバスバス等を活用し、小田急線沿線などの拠点駅方面や聖マリアンナ医科大学方面、向丘地区方面などからのアクセス強化に向けて、既存路線の再編など、バス事業者と連携した取組を推進します。

交通体系方針図



一方針一	一基本方針一
● 地域生活拠点	○ 区役所・出張所
● 身近な駅周辺	○ 区役所等移転予定地
● 身近な駅周辺（日ネッディー王様寺付近）	○ 駅
■ 商業商業エリア	○ 自転車専用道路
■ 準商業エリア	○ 都市計画道路（市街・緑地地区）
■ 丘陵居住環境保全エリア	○ 都市計画道路（商業・計画地区）
■ 丘陵居住環境向上エリア	○ 都市計画道路（主要な道路）
■ 丘陵居住環境向上エリア	○ 河川
■ 丘陵居住環境向上エリア	○ 市街化調整区域
■ 丘陵居住環境向上エリア	○ 主な施設
■ 丘陵居住環境向上エリア	○ 主な公園・緑地等
■ 丘陵居住環境向上エリア	○ 主な公園・緑地等

(3) 都市環境（宮前区構想 P62～P73）

①環境にやさしく安心して生活できるまちを育みます

②宮前区らしい緑と水の骨格の形成をめざします

⇒多摩丘陵に存する樹林地や生産緑地地区等は、良好な田園の景観を醸しだしていることから、これらの緑地については、郷土的景観を構成する緑地として保全に努めます。

③緑の資源を活かしたまちを育みます

⇒生産緑地地区における持続可能で安定的な農業経営を行う視点から、農地の集約化等による営農環境を維持するとともに、農地と調和した良好な住環境を形成するためにも、農地と住宅地とが調和した計画的なまちづくりをめざします。

④水の資源を活かしたまちを育みます

⑤地域の特性にあわせた景観を育みます

⇒宮前区の骨格を形成する景観要素である、地形の変化や尾根線、平瀬川などを大切にし、その特徴的な骨格を際立たせる景観づくりをめざします。

⇒宮前区は、縄文時代の初期から農村地域としての営みが行われてきており、河川流域の社寺等の歴史資源等、歴史的な雰囲気を感じさせる地域資源が多く存在していることから、これらの地域資源を活かした街なみづくりをめざします。

都市環境方針図



一方針一	一基本方針一
● 緑化推進重点地区	○ 区役所・出張所
● 緑化推進重点地区	○ 区役所等移転予定地
● 緑化推進重点地区	○ 駅
● 緑化推進重点地区	○ 自転車専用道路
● 緑化推進重点地区	○ 都市計画道路（市街・緑地地区）
● 緑化推進重点地区	○ 都市計画道路（商業・計画地区）
● 緑化推進重点地区	○ 都市計画道路（主要な道路）
● 緑化推進重点地区	○ 河川
● 緑化推進重点地区	○ 市街化調整区域
● 緑化推進重点地区	○ 主な施設
● 緑化推進重点地区	○ 主な公園・緑地等
● 緑化推進重点地区	○ 主な公園・緑地等

(4) 都市防災（宮前区構想 P74～P82）

①自然災害による被害を軽減するまちをめざします

⇒崖崩れなどの土砂災害による被害を最小限に抑えるため、神奈川県による急傾斜地崩壊危険区域の指定や土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定、さらには周辺の自然環境に配慮した急傾斜地崩壊防止工事の実施等について、神奈川県と連携して取り組みます。

②災害時における都市機能の維持と質の高い復興を可能にするまちをめざします

⇒柔軟な復興対策が可能となるよう発災前の復興準備を行い、都市復興の迅速化をめざすとともに、都市復興のプロセス等を市民と共有し、予防と復興への機運醸成や復興準備のさらなる質的向上を図ります。

③安全に避難できるまちをめざします

⇒宮前区は土砂災害警戒区域が多く、集中豪雨等によりこれらの区域を対象とした避難勧告が発令される場合もあることから、土砂災害ハザードマップ等により、住民自らが避難先や避難経路の確認ができるよう、情報の提供を進めます。

④自助・共助により被害を軽減するまちをめざします

⇒火災延焼被害のリスクが高い馬絹等の一部地域では、町会、自治会、自主防災組織等を中心とした地域住民との協働による防災まちづくりを推進し、地域防災力の向上をめざします。

都市防災方針図



一方針一	一基本方針一
● 緊急交通路	○ 区役所・出張所
● 緊急交通路	○ 区役所等移転予定地
● 緊急交通路	○ 駅
● 緊急交通路	○ 自転車専用道路
● 緊急交通路	○ 都市計画道路（市街・緑地地区）
● 緊急交通路	○ 都市計画道路（商業・計画地区）
● 緊急交通路	○ 都市計画道路（主要な道路）
● 緊急交通路	○ 河川
● 緊急交通路	○ 市街化調整区域
● 緊急交通路	○ 主な施設
● 緊急交通路	○ 主な公園・緑地等
● 緊急交通路	○ 主な公園・緑地等

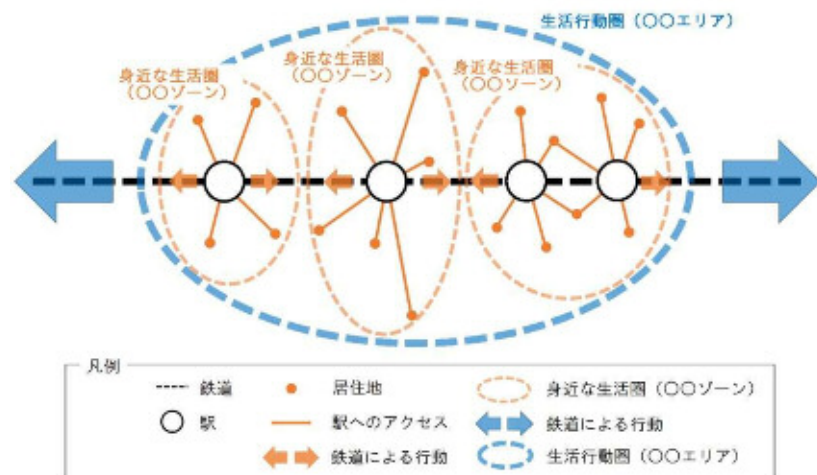
「川崎市都市計画マスタープラン宮前区構想」改定案の概要

第5部 身近な生活圏別の沿線まちづくりの考え方（宮前区構想 P83～P93）

1 概要

①考え方

- 市民の日常的な生活圏（身近な生活圏）は、鉄道駅と各々の居住地を中心とした範囲で展開しています。
- そこで、区別構想においては、全体構想に位置付けた生活行動圏（中部エリア）を、身近な生活圏（ゾーン）に細分化し、ゾーン毎にまちの特徴や主なまちづくりの方針を示すことで、市民とまちづくりの方向性をより共有しやすくし、身近なまちづくりを推進します。



②身近な生活圏の範囲（ゾーン）

通勤・通学や日常的な活動における鉄道駅の利用圏等を踏まえ、中部エリアを駅の利用圏の範囲に分け、7つのゾーンを設定

【駅を中心とした身近な生活圏の範囲】



2 各ゾーンのまちづくりの概要

溝口駅ゾーン

※高津区にある駅のゾーンですが、向丘地区などの利用圏であるため掲載しています。

＜ゾーン内の主なまちづくりの方針＞

- 溝口駅を発着点とする路線バスの速達性・定時性の向上に向け、地域の特性に応じ、道路や駅前広場の整備など、バスの走行環境の改善に向けた取組を進めます。

- 平瀬川を中心に、河川の自然環境や景観を活かした潤いのある住環境と街なみ景観の形成をめざして、地区計画や建築協定等を活用した土地利用や街なみ景観のルールづくりをめざす住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援します。

方針図



鷺沼・宮前平駅ゾーン

＜ゾーン内の主なまちづくりの方針＞

- 鷺沼周辺地区では、民間事業者による再開発事業を契機とした、商業、文化・交流、都市型住宅、など多様な魅力的な都市機能の集積及び交通結節機能の強化に向けた取組を促進し、宮前区の「核」としての拠点の形成を図ります。
- 宮前平駅周辺では、駅周辺の動向等も踏まえつつ、適切な機能分担等を勘案しながら、地域の特性を活かした拠点の形成をめざします。
- 大規模な土地利用転換の機会を捉えて、地域課題の解決や宮前区全体の魅力向上等に資する効果的なまちづくりをめざします。
- 東有馬や犬蔵に多く残る都市農地は、有効活用及び適正保全を図り、農地と宅地等が共存する良好な市街地の形成をめざします。
- 多摩丘陵に存する樹林地や生産緑地地区等は、良好な田園的景観を醸しだしていることから、これらの緑地については、郷土的景観を構成する緑地として保全に努めます。

方針図

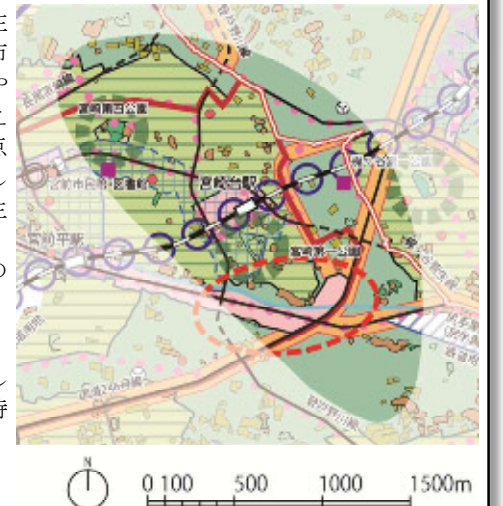


宮崎台駅ゾーン

＜ゾーン内の主なまちづくりの方針＞

- 宮崎台駅周辺では、鉄道を主軸に沿線の拠点地区と都市機能連携し、通勤・通学や買物などの日常生活を支える地区コミュニティの拠点として、地域住民の暮らしを支える身近な商業や、生活支援関連サービス機能、職住近接を支える機能等の集積をめざします。
- 低層住居専用地域では、戸建住宅と共同住宅が調和した低密度の土地利用を維持していきます。

方針図



梶が谷駅ゾーン

※高津区にある駅のゾーンですが、野川などの利用圏であるため掲載しています。

＜ゾーン内の主なまちづくりの方針＞

- 生活道路等の都市基盤に課題を抱える地域では、新たな住宅等の建築や既存の住宅の建替更新の機会を捉えて、狭い道路の拡幅を促進するなど、地区計画や建築協定等を活用した土地利用や街なみ景観のルールづくりをめざす住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援し、修復型・改善型の住環境整備に取り組みます。
- 多く残る都市農地は、有効活用及び適正保全を図り、農地と宅地等が共存する良好な市街地の形成をめざします。

方針図

